

大豆入札取引ウェブ入札システムに関する規約

平成 25 年 9 月 26 日制定

(目的)

第 1 条 本規約は、公益財団法人日本特産農産物協会（以下「協会」という。）が定める大豆の入札取引に係る業務規程（平成 12 年 6 月 7 日制定。以下「業務規程」という。）第 19 条第 2 項の規定に基づき、買い手がインターネットに接続したコンピュータを用いて入札を行うシステム（以下「ウェブ入札システム」という。）の利用に関し、必要な事項を定めることを目的とします。

(ウェブ入札システム利用手続き)

第 2 条 ウェブ入札システムを利用しようとする買い手は、本規約に同意した上で、別紙 1 の「ウェブ入札システム利用申請書」を協会理事長あてに提出するものとします。

2 理事長は、当該申請書を受理し、特に異議がないと判断した場合は、当該買い手あてにウェブ入札用パスワードを記載した別紙 2 の「ウェブ入札システム利用承認通知書」を送付します。

(ウェブ入札サイトの開始)

第 3 条 協会は、入札取引実施期日当日、業務規程第 19 条第 1 項の規定に基づき、ウェブ入札システムを利用する買い手（以下「システム利用者」という。）が、ウェブ入札を行うインターネットサイト（以下「ウェブ入札サイト」という。）にアクセスできる状態にするとともに、画面上に入札可能時間を表示します。

(システムの操作方法)

第 4 条 システム利用者は、協会が配付する「大豆ウェブ入札システム操作手引書」及び画面上の指示に従って入札を行うものとします。

(パスワードの管理)

第 5 条 システム利用者は、交付を受けたウェブ入札用パスワードを自己の責任において管理するものとします。

2 パスワードの漏洩によって第三者がシステム利用者に成りすまして入札したことによって損害が生じても、当協会はその責任を負いません。

(ファクシミリによる入札への変更)

第 6 条 システム利用者は、通信回線の障害、協会の機器の故障その他の理由で

ウェブ入札ができない場合は、ファクシミリにより入札することができるもの
とします。

2 ウェブ入札の誤操作によってファクシミリによる入札との重複入札となっ
た場合は、ファクシミリによる入札を有効とし、ウェブ入札を無効とします。

(免責)

第7条 協会は、システム利用者が本システムの利用に関わって損害を被っても、
一切の責任を負いません。

附則

この規約は、平成25年9月26日から適用します。

別紙 1

ウェブ入札システム利用申請書

令和 年 月 日

公益財団法人日本特産農産物協会
理事長 佐々木 昭博 殿

登録番号 -

名 称

代表者職名

代表者氏名

印

貴協会が実施する大豆入札取引において、ウェブ入札システムを利用したいので、「大豆入札取引ウェブ入札システムに関する規約」に同意のうえ、利用申請書を提出しますので、ご承認ください。

なお、ウェブ入札システムの利用に当たっては、上記規約並びに大豆入札取引に関する貴協会の定め及び指示を遵守することを誓約します。

ウェブ入札システム利用承認通知書

令和 年 月 日

(買い手登録番号)
名 称
代表者職名
代表者氏名 殿

公益財団法人日本特産農産物協会
理事長 佐々木 昭博

貴社から申請のあったウェブ入札システムの利用については、これを承認します。なお、利用に当たっては、下記の事項にご留意願います。

記

- 1 大豆入札取引ウェブ入札システム利用規約並びに大豆入札取引に関する協会の定め及び指示を遵守してください。
- 2 貴社に配付するウェブ入札システム専用のID及びパスワードは、以下のとおりです。これらが漏洩・流出することがないように、貴社の自己責任において厳正かつ適切に管理してください。

なお、貴社におけるID等の不適切な管理による情報の漏洩・流出、貴社に成りすました第三者によるウェブ入札システムの使用、貴社のウェブ入札システム使用上の不手際等により発生した損害の責任は、貴社が負うものとし、当協会は一切の責任を負いません。

ID :	パスワード :
------	---------